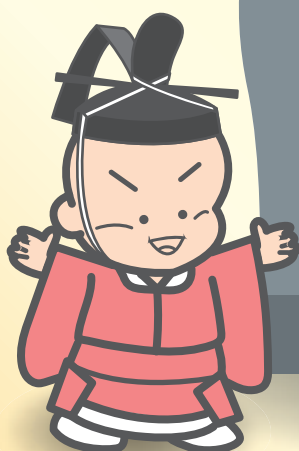
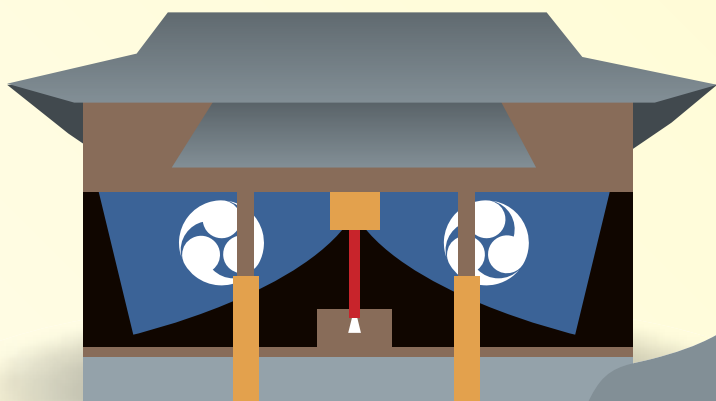


2019 DISCLOSURE



時、初春の今月にして、
氣淑く風和ぎ、
梅は鏡前の粉を披き、
蘭は珮後の香を董す。



お役に立ちます あなたの町で
福岡県信用組合

ごあいさつ

皆様方には、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から厚く御礼申し上げます。

今年も、皆さまに当組合の経営方針や事業内容を正しくお伝えできるように、ディスクロージャー誌（平成30年度決算・事業概況等）を作成いたしました。

ご高覧頂きまして、当組合へのご理解をより一層深めていただければ幸いです。

私共県下に本店を有する旧福岡県中央信用組合、旧福岡県南部信用組合、旧とびうめ信用組合は、より一層お客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関になるためには、3組合が一緒になり、これまでの各々が培ってきた経験を生かし、より強固な経営基盤を構築することが最大の方策であるとの認識で一致し、昨年12月17日に新しく福岡県信用組合としてスタート致しました。

平成30年度は、各組合が定めた平成30年度事業計画の基本目標であります「預金・貸出金の増加による収益基盤強化」のための地域密着金融の取組を徹底したこと及び合併キャンペーンを実施したことなどから、30年度期末の預金残高は前期（旧3組合の合計額）に比べ、105億円の増加、貸出金は59億円増加させることができました。収益面においては業務純益（コア）は1,061百万円、当期純利益も1,088百万円と前年（旧3組合の合計額）を上回ることができました。

これもひとえに皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

福岡県信用組合は、地域の皆様に本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心よりお願い申し上げます。



令和元年7月

福岡県信用組合 理事長 坂本 義治



福岡県信用組合 本店「しんくみ赤坂ビル」

事業方針

■ 経営理念

私たちは、『お客様と共に栄え、地域の皆様に愛される』をモットーに、互いに助け合い共に向上する「相互扶助の精神」に則り、組合員をはじめとするお客様の繁栄に奉仕し、地域社会の発展に貢献するとともに、健全経営に徹してまいります。

■ 経営姿勢

お客様にとって

- ・「Face to Face」の営業活動により、身近で頼りになるコミュニティバンクを目指します

地域社会にとって

- ・「生活の向上や文化の発展」に必要とされ、地域に期待されるコミュニティバンクを目指します

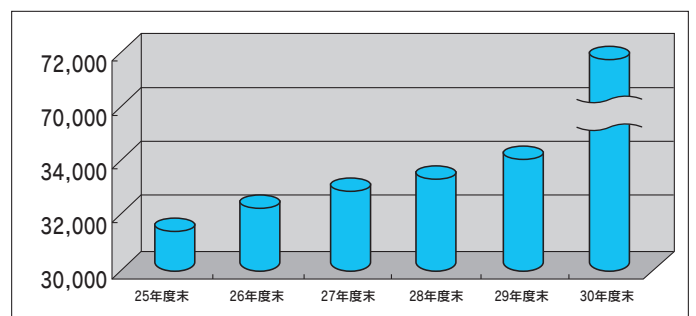
職員にとって

- ・「働き甲斐」があり、「夢を実現」できるコミュニティバンクを目指します

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成29年度末	平成30年度末
個人	30,850	66,027
法人	3,019	5,487
合計	33,869	71,514



① 総代会の仕組み・機能

総代会は信用組合の組合員から選ばれた総代によって構成される、信用組合の最高意思決定機関です。通常、毎年6月に開催され、定款の変更や理事・監事の選任など信用組合の組織・運営に関する重要事項を議決します。

② 総代の役割

総代は、組合員の代表として、総代会等を通じ、組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

③ 総代選挙に関する規程

当組合では「総代選挙規約」に任期は3年と定めており、総数660名を21の地区から選出しています。地区ごとに定数を定め、立候補または推薦の方法によって届け出られた候補者について選挙を行う仕組みとなっています。

④ 総代の選挙区および定数

選挙区	営業店	総代定数	選挙区	営業店	総代定数		
宗像地区	宗像支店	34人	瀬高地区	瀬高支店	34人		
	赤間支店			高田支店			
福岡地区	福岡支店	26人		三橋地区		山川支店	20人
	古賀支店					大牟田支店	
福岡地区	本店営業部	69人	荒木地区	三橋支店	30人		
	清川支店			大和支店			
	博多駅東支店			荒木支店			
粕屋地区	志免支店	33人	田主丸・朝倉地区	筑邦西支店	50人		
	亀山支店			三瀨支店			
	宇美支店		城島支店				
筑豊地区	飯塚支店	26人	三井・小郡・北野地区	田主丸営業部	41人		
	碓井支店			比良松支店			
南地区	大橋支店	51人	久留米地区 (旧とびうめ信組)	北野支店	21人		
	高宮支店			津福支店			
	春日支店		箱崎地区	箱崎営業部			
西部地区	前原支店	51人	粕屋・篠栗地区	粕屋支店	13人		
	周船寺支店			香椎支店			
	加布里支店		香椎・和白・新宮地区	新宮支店	37人		
	今宿支店			和白出張所			
業域地区	青果市場支店	20人	名島・土井地区	土井支店	13人		
	久留米営業部			雑餉隈・竹下地区		雑餉隈支店	14人
	善導寺支店		筑紫地区		二日市支店	11人	
	草野支店				合計		
	小郡東支店						
南町支店							

※総代の名簿は、営業店に備え置きしております。

⑤ 第62期 通常総代会開催



令和元年6月25日(火曜日)午後2時から第62期通常総代会をソラリア西鉄ホテル 彩雲の間にて開催し、次の議案を付議し承認されました。

- (1) 報告事項
 - 第62期(平成30年度)事業報告、貸借対照表、損益計算書の報告について
- (2) 議決事項
 - 第1号議案 第62期(平成30年度)剰余金処分案の承認について
 - 第2号議案 第63期(令和元年度)事業計画および収支予算案の承認について
 - 第3号議案 定款の一部変更について
 - 第4号議案 総代選挙規約の一部改正について
 - 第5号議案 組合員除名について
 - 第6号議案 理事及び監事の選任について
 - 第7号議案 退任役員に対する退職金支給承認について

我が国の経済は、内閣府の発表では、輸出や生産の弱さを認めつつも、個人消費の持ち直しや雇用情勢の改善などから、緩やかな回復基調にあるとの判断を維持しておりますが、一方、景気動向指数の基調判断では、米国と中国の貿易摩擦の激化、米国の貿易黒字国に対する厳しい是正要求など世界経済の不安定要因を反映して、6年ぶりに「悪化」に転じており、景気は後退局面に入ったとの見方となっております。このような中で、私共信用組合の主要取引先であります地域の中小企業、個人事業主にとりましては、慢性的な人手不足、人件費や原材料費の高騰などが足かせとなり、依然として厳しい状況が続いております。

また、金融業界におきましても、マイナス金利を中心とした超金融緩和政策が続いており、加えて人口減少や輸出の減少に伴う資金需要の低迷もあって金利競争は止まるところを知らない状況にあり、金融機関の経営環境は、本業の業務純益(コア)が減少傾向にあるなど厳しさを増しております。

このような状況のもとで、私共県下に本店を有する旧福岡県中央信用組合、旧福岡県南部信用組合、旧とびうめ信用組合は、より一層お客様に信頼され、真に地域に必要とされる金融機関になるためには、3組合が一緒になり、これまでの各々が培ってきた経験を生かし、より強固な経営基盤を構築することが最大の方策であるとの認識で一致し、昨年12月17日に新しく福岡県信用組合としてスタート致しました。

合併に際しましては、新しい組合の組織・体制や経営方針の決定、お客様との契約書、約定書の統一、また、業務方法に関する規則、取扱要領等の調整など多くの時間を要しておりますが、その間も業績は順調に推移しシステム等の問題もなく、合併後の業務運営は概ね順調に動き始めております。

福岡県信用組合として合併後初めて迎えました平成30年度決算では、各組合が定めた平成30年度事業計画の基本目標であります「預金・貸出金の増加による収益基盤強化」のため、地域密着型金融の取組を徹底したこと及び合併キャンペーンを実施したことなどから、預金量の期末残高は2,860億円で、前期末(旧3組合の合計額)に比べ105億円の大幅な増加となりました。貸出金残高は2,019億円で、前期末比59億円増加しました。収益面におきましては、金融機関の本業利益であります業務純益(コア)は、前期(旧3組合の合計)に比べ177百万円増加し、1,061百万円となりました。また、最終利益であります当期純利益は、貸倒引当金の多額の取崩しもあり、314百万円増加し1,088百万円となりました。

令和元年度におきましても、引き続き経営環境の厳しさが予想されますが、合併による相乗効果、規模のメリットを生かしていくとともに、コミュニケーション力の向上、地域密着型の取組強化、顧客のニーズに応じたコンサルティング機能の発揮に努め、預金・貸出金の増加による収益基盤の強化、自己資本比率の引上げを図ってまいります。

また、リスク管理態勢及び内部統制システムを充実し、より強固なガバナンス態勢を整備し、組織の効率化やコンプライアンスマインドの醸成にも積極的に取り組んでまいります。

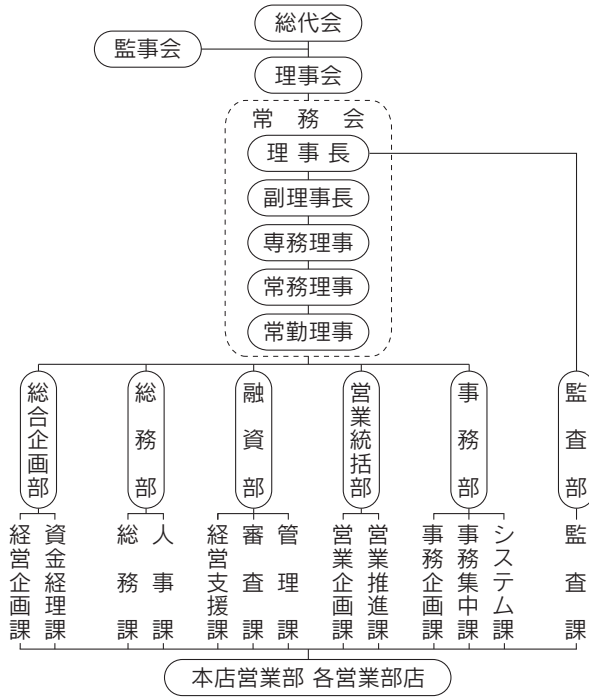
また、リスク管理態勢及び内部統制システムを充実し、より強固なガバナンス態勢を整備し、組織の効率化やコンプライアンスマインドの醸成にも積極的に取り組んでまいります。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和59年 4月/宗像信用組合(昭和32年4月設立)を存続組合として、ふくおか信用組合、福岡県信用組合、福岡中央信用組合、福岡信用組合、前原信用組合の6信用組合が大同合併し、福岡県中央信用組合と改称、本店の所在地を福岡市に変更
- 平成4年 12月/飯塚支店新築
- 平成12年 8月/インターネットホームページを開設
- 平成12年 12月/岡垣支店を赤間支店に統合
- 平成13年 2月/津屋崎支店を福岡支店に統合
- 平成14年 5月/オンラインシステムをS K Cへ全面移行
- 平成14年 5月/郵貯C Dオンライン提携開始
- 平成15年 9月/九大医系信用組合と対等合併
- 平成15年 10月/本店営業部を福岡市中央区赤坂に移転
- 平成16年 11月/西新支店を本店営業部に統合、井尻支店を大橋支店に統合
- 平成17年 3月/西部市場支店を本店営業部に統合、東部市場支店を青果市場支店に統合

- 平成24年 10月/「福岡県中小企業経営強化支援協議会」に参加
- 平成25年 8月/「経営革新等支援機関」として当局より認定
- 平成25年 9月/「中小企業支援プラットフォームふくおか」に参加
- 平成26年 5月/「でんさいネット」取扱開始
- 平成27年 4月/「地域中小企業支援協議会」に参加
- 平成27年 5月/第6次 オンラインシステム稼働
- 平成27年 12月/「福岡県事業引継ぎ支援センター」に登録
- 平成28年 2月/青果市場支店をアイランドシティベジフルスタジアム内に移転
- 平成28年 7月/しんくみインターネットバンキング(個人向け)取扱開始
- 平成28年 10月/しんくみビジネスバンキング(法人向け)取扱開始
- 平成28年 10月/魚市場出張所を本店営業部に統合
- 平成28年 11月/博多駅東支店を新設し、九大病院内支店を統合
- 平成29年 4月/宗像支店新築
- 平成30年 12月/福岡県中央信用組合を存続組合として福岡県南部信用組合及びとびうめ信用組合の3信用組合が対等合併し福岡県信用組合と改称

事業の組織



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

常勤	理事長	坂本 義治	治貴 二彦	常務理事	平井 井野	井野 武康	徹司 司信		
	副理事長	大石 未淡	本場 榮昭	常勤理事	細小 中中	山田 康光			
	副理事長	石井 安島	丸 義清	常勤理事					
	専務理事	淡吉	丸 榮昭	常勤理事					
	常務理事		丸 秀	常勤理事					
非常勤	理事	天執 高井	野行 田上	一利 重勝	二孝 治信	理事	秦吉 吉田	益 一恒	人貴 雄久
	理事	榎 高井	野行 田上	利 重勝	治信 宣勝	理事	代 上田	恒 保義	久 弘輝
	理事	榎 高井	野行 田上	重勝 正康	宣勝 宏一	理事	砥平 松森	義 正圭	勝 廣裕
	理事	榎 高井	野行 田上	勝 正康	宏一 典樹	理事	岡矢 山部	浩 龍正	裕 一文
	理事	榎 高井	野行 田上	典樹 正猛	俊信	理事	加部 加木	正 龍正	
	理事	榎 高井	野行 田上			理事	荒 山部		
	理事	榎 高井	野行 田上			理事			
	理事	榎 高井	野行 田上			理事			
	理事	榎 高井	野行 田上			理事			
	理事	榎 高井	野行 田上			理事			

(令和元年6月末現在)

◇当組合は、職員出身者以外の理事18名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ(令和元年6月末現在)

経理・経営内容

貸借対照表

(単位:千円)

資産	平成29年度	平成30年度
現金	1,732,236	4,889,048
預け金	47,319,471	115,635,202
有価証券	3,515,651	26,679,526
国債	—	601,350
地方債	—	1,111,713
社債	497,307	19,193,163
株式	19,718	676,307
その他の証券	2,998,626	5,096,991
貸出金	104,754,298	201,969,692
割引手形	231,368	878,070
手形貸付	5,401,691	10,612,578
証書貸付	97,420,648	187,253,345
当座貸越	1,700,589	3,225,697
その他資産	738,543	2,397,507
未決済為替貸金	12,586	49,569
全信組連出資金	371,200	1,608,700
前払費用	—	3,141
未収収益	118,207	304,201
その他の資産	236,550	431,895
有形固定資産	2,685,139	5,202,991
建物	952,070	1,926,451
土地	1,695,812	2,918,172
建設仮勘定	—	33,449
その他の有形固定資産	37,255	324,919
無形固定資産	9,419	23,290
ソフトウェア	—	6,094
その他の無形固定資産	9,419	17,196
繰延税金資産	231,710	134,084
債務保証見返	37,980	183,790
貸倒引当金	△2,063,545	△4,594,691
(うち個別貸倒引当金)	(△1,480,766)	(△3,832,198)
合計	158,960,905	352,520,443

負債及び純資産	平成29年度	平成30年度
預金積金	112,370,427	286,010,380
当座預金	1,792,067	2,919,372
普通預金	24,934,586	72,702,770
貯蓄預金	8,120	36,191
通知預金	43,552	67,169
定期預金	79,600,434	194,350,796
定期積金	5,748,736	15,514,964
その他の預金	242,929	419,115
借入金	38,700,000	47,400,000
当座借越	38,700,000	47,400,000
その他負債	595,481	748,711
未決済為替借	23,258	74,394
未払費用	65,953	116,845
給付補填備金	2,041	10,907
未払法人税等	250,252	215,861
前受収益	61,007	101,027
払戻未済金	21,831	77,681
職員預り金	60,242	—
資産除去債務	12,453	12,653
その他の負債	98,440	139,340
賞与引当金	54,758	200,072
退職給付引当金	99,027	588,301
役員退職慰労引当金	45,253	100,586
睡眠預金払戻損失引当金	16,908	45,263
偶発損失引当金	—	5,075
再評価に係る繰延税金負債	154,058	249,877
債務保証	37,980	183,790
負債の部合計	152,073,895	335,532,057
出資金	1,111,607	2,466,705
普通出資金	1,111,607	2,396,705
その他の出資金	—	70,000
利益剰余金	5,372,491	13,273,716
利益準備金	1,080,934	2,575,686
その他利益剰余金	4,291,557	10,698,030
特別積立金	3,650,000	9,655,000
(うち経営安定資金積立金)	(3,650,000)	(6,455,000)
(うち電算機械化積立金)	—	(100,000)
当期末処分剰余金	641,557	1,043,030
組合員勘定合計	6,484,098	15,740,421
その他有価証券評価差額金	—	604,815
土地再評価差額金	402,912	643,149
評価・換算差額等合計	402,912	1,247,964
純資産の部合計	6,887,010	16,988,385
合計	158,960,905	352,520,443

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	582百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,467百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条4号に定める地価税の課税価格を算定する方法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。	
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△364百万円
- 有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,282百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用	職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により発生年度から損益処理することとしております。
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(5年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

なお、当組合は、複数事業主により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成30年3月31日現在)

年金資産の額	367,961百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	308,451百万円
差引額	59,510百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成30年3月31日現在) 2.079%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,811百万円及び別途積立金83,321百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金23百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 304百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 ー百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,991百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 16百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,238百万円、延滞債権額は8,428百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は35百万円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は3,390百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は13,092百万円であり、

なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 金融機器及び営業用車両について、リース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、878百万円であり、
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産	預け金	48,500百万円
担保資産に対応する債務	借入金	47,400百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引等のために預け金8,570百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は、7,088円22銭です。
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、リスク管理常務会において管理しております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理方針・規程、信用リスク管理方針・規程及び貸出金事後管理要領等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当組合は、資産及び負債の総合的管理(ALM)によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理方針・規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、定期的にリスク管理常務会や理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii)市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」及び「借入金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、当事業年度末現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価は、1,356百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、リスク管理常務会において、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	115,635	115,838	203
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	4,041	4,119	77
その他有価証券	22,550	22,550	-
(3)貸出金(*1)	201,969		
貸倒引当金(*2)	△ 4,594		
	197,375	204,134	6,759
金融資産計	339,602	346,642	7,039
(1)預金積金(*1)	286,010	286,162	152
(2)借入金(*1)	47,400	47,387	△ 12
金融負債計	333,410	333,549	139

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.~29.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①~③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、それぞれの貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下、「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	86
組合出資金(*2)	1,615
合 計	1,702

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価の対象とはしてありません。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債 342百万円	360百万円	18百万円
社債 1,200	1,267	67
その他 998	1,044	45
小 計 2,541	2,672	130

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時 価	差 額
その他 1,500百万円	1,446百万円	△53百万円
小 計 1,500	1,446	△53
合 計 4,041	4,119	77

(注)時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	319百万円	244百万円	75百万円
債券	18,868	18,121	746
国債	601	507	93
地方債	769	732	36
社債	17,497	16,881	616
その他	1,213	1,153	59
小計	20,401	19,519	881

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株式	269百万円	299百万円	△29百万円
債券	494	500	△5
社債	494	500	△5
その他	1,385	1,395	△10
小計	2,149	2,195	△45
合計	22,550	21,714	836

(注)貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
105百万円	8百万円	△13百万円

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	914百万円	8,264百万円	10,449百万円	1,277百万円
国債	—	—	—	601
地方債	10	240	743	117
社債	904	8,024	9,706	558
その他	904	1,002	297	2,498
合計	1,819	9,267	10,746	3,776

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、71,028百万円であります。これらはすべて原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,411百万円
減損損失	159
退職給付引当金損金算入限度超過額	160
減価償却限度超過額	50
その他	209
繰延税金資産小計	1,992
評価性引当額	△1,627
繰延税金資産合計	365
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	231
繰延税金負債合計	231
繰延税金資産の純額	134百万円

32. 合併に関する注記事項

福岡県中央信用組合、福岡県南部信用組合及びとびうめ信用組合の三信用組合は、平成30年12月17日を合併期日として、福岡県中央信用組合を合併存続組合とする対等合併を行いました。当合併の内容は、以下のとおりであります。

(1) 被合併消滅組合の名称、合併の目的、合併日及び合併存続組合の名称

① 被合併消滅組合の名称

福岡県南部信用組合及びとびうめ信用組合

② 合併の目的

三信用組合が培ってきた経験や経営資源を有効に活用し、中小企業や小規模事業者、個人の皆様方へ、より一層の円滑な資金供給や質の高い金融サービスを提供することなど、利便性の向上に資することを目的としております。

③ 合併日 平成30年12月17日

④ 合併存続組合の名称 福岡県中央信用組合

(2) 合併比率及び出資1口当たりの金額

① 合併比率

対等合併とし、合併比率は1対1としております。

② 合併比率の算定方法

福岡県南部信用組合及びとびうめ信用組合の出資1口(1,000円)をもって、福岡県中央信用組合の出資1口(1,000円)にあてるものとしております。

③ 出資1口当たりの金額 1,000円

(3) 合併消滅組合から引き継いだ資産、負債及び純資産の額並びに主な内訳

福岡県南部信用組合	
資産合計	89,674百万円
うち預け金	40,526
うち有価証券	11,933
うち貸出金	35,403
うち貸倒引当金	△1,591
負債合計	83,976百万円
うち預金積金	83,101

純資産合計 5,698百万円

とびうめ信用組合

資産合計 89,896百万円

うち預け金 18,077

うち有価証券 11,863

うち貸出金 57,509

うち貸倒引当金 △1,164

負債合計 86,590百万円

うち預金積金 86,038

純資産合計 3,305百万円

なお、上記については帳簿価格で評価しております。

(4) 会計処理方法の統一について

会計処理方法は統一しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度	科 目	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	2,832,472	3,852,362	経 常 費	1,469,717	2,215,139
資 金 運 用 収 益	2,515,805	3,375,000	人 件 費	947,721	1,420,561
貸 出 金 利 息	2,372,984	3,146,005	物 件 費	487,414	756,314
預 け 金 利 息	49,801	87,002	税 金	34,581	38,263
有価証券利息配当金	78,170	127,144	そ の 他 経 常 費 用	8,269	27,754
その他の受入利息	14,848	14,848	株 式 等 売 却 損	—	13,481
役 務 取 引 等 収 益	122,015	151,632	そ の 他 の 経 常 費 用	8,269	14,273
受入為替手数料	39,411	56,415	経 常 利 益	1,129,128	1,313,219
その他の役務収益	82,603	95,216	特 別 損 失	326,959	3,059
そ の 他 業 務 収 益	3,871	35,375	固 定 資 産 処 分 損	362	3,059
その他の業務収益	3,871	35,375	減 損 損 失	326,597	—
そ の 他 経 常 収 益	190,780	290,354	税 引 前 当 期 純 利 益	802,169	1,310,159
貸倒引当金戻入益	177,369	224,862	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	253,388	221,328
償却債権取立益	5,714	1,399	法 人 税 等 調 整 額	4,158	△ 17
株式等売却益	—	8,908	法 人 税 等 合 計	257,547	221,311
その他の経常収益	7,696	55,184	当 期 純 利 益	544,622	1,088,848
経 常 費 用	1,703,343	2,539,143	繰 越 金 (当 期 首 残 高)	7,257	△ 45,818
資 金 調 達 費 用	101,558	114,351	土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	89,678	—
預 金 利 息	100,101	111,502	当 期 末 処 分 剩 余 金	641,557	1,043,030
給付補填備金繰入額	1,165	2,683			
その他の支払利息	291	165			
役 務 取 引 等 費 用	123,742	181,836			
支払為替手数料	22,573	33,351			
その他の役務費用	101,168	148,485			
そ の 他 業 務 費 用	54	60			
その他の業務費用	54	60			

損益計算書の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 720円93銭
3. 合併に関する注記事項
 - (1) 計算書類に含まれる合併消滅組合の業績の期間
平成30年12月17日から平成31年3月31日まで
 - (2) 当該合併に要した支出額及びその科目名
支出額 70百万円
科目名 物件費

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	641,557	1,043,030
積 立 金 取 崩 額	—	100,000
電 算 機 械 化 積 立 金 取 崩 額	—	(100,000)
剩 余 金 処 分 額	634,691	1,124,394
利 益 準 備 金	30,673	—
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	11,018	24,394
	(年 1.0%の割合)	(年 1.0%の割合)
経 営 安 定 資 金 積 立 金	593,000	1,100,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	6,866	18,635

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経 常 収 益	2,542,694	2,365,170	2,497,337	2,832,472	3,852,362
経 常 利 益	826,307	630,848	595,013	1,129,128	1,313,219
当 期 純 利 益	554,620	450,597	485,841	544,622	1,088,848
預 金 積 金 残 高	92,708,082	95,575,609	102,768,172	112,370,427	286,010,380
貸 出 金 残 高	83,037,818	87,413,319	96,479,636	104,754,298	201,969,692
有 価 証 券 残 高	4,008,179	4,010,476	4,014,299	3,515,651	26,679,526
総 資 産 額	99,040,968	109,898,786	135,771,087	158,960,905	352,520,443
純 資 産 額	5,360,950	5,822,484	6,322,503	6,887,010	16,988,385
自 己 資 本 比 率 (単 体)	7.20%	7.48%	7.26%	7.10%	8.13%
出 資 総 額	1,034,946	1,056,258	1,080,934	1,111,607	2,466,705
出 資 総 口 数	1,034,946口	1,056,258口	1,080,934口	1,111,607口	2,396,705口
出 資 配 当 金	10,375	10,498	10,788	11,018	24,394
職 員 数	146人	158人	154人	159人	387人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

3. 平成29年度までの計数は、存続組合である旧福岡県中央信用組合の計数を記載しております。(各表についても、同様であります。)

経理・経営内容

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
資金運用収益	2,515,805	3,375,000
資金調達費用	101,558	114,351
資金運用収支	2,414,246	3,260,648
役務取引等収益	122,015	151,632
役務取引等費用	123,742	181,836
役務取引等収支	△ 1,727	△ 30,204
その他業務収益	3,871	35,375
その他業務費用	54	60
その他業務収支	3,816	35,314
業務粗利益	2,416,335	3,265,758
業務粗利益率	1.67%	1.50%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
人 件 費	947,721	1,420,561
報酬給料手当	770,976	1,199,348
退職給付費用	64,638	91,654
その他	112,106	129,559
物 件 費	487,414	756,314
事務費	231,202	356,150
固定資産費	92,246	176,597
事業費	33,265	47,830
人事厚生費	11,210	17,268
減価償却費	81,984	105,703
その他	37,505	52,764
税金	34,581	38,263
経費合計	1,469,717	2,215,139

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
役務取引等収益	122,015	151,632
受入為替手数料	39,411	56,415
その他の受入手数料	82,603	95,216
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	123,742	181,836
支払為替手数料	22,573	33,351
その他の支払手数料	59,097	64,742
その他の役務取引等費用	42,071	83,742

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
受取利息の増減	179,686	859,195
支払利息の増減	14,097	12,792

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
業務純益	951,899	1,061,934

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	29年度	144,434 ^{百万円}	2,515,805 ^{千円}	1.74%	
	30年度	216,430	3,375,000	1.55	
	う ち 貸 出 金	29年度	100,143	2,372,984	2.36
		30年度	133,409	3,146,005	2.35
	う ち 預 け 金	29年度	40,383	49,801	0.12
		30年度	72,677	87,002	0.11
う ち 金融機関貸付等	29年度	—	—	—	
	30年度	—	—	—	
う ち 有 価 証 券	29年度	3,536	78,170	2.21	
	30年度	9,706	127,144	1.30	
資 金 調 達 勘 定	29年度	140,339	101,558	0.07	
	30年度	209,766	114,351	0.05	
	う ち 預 金 積 金	29年度	110,363	101,267	0.09
		30年度	166,113	114,186	0.06
	う ち 譲 渡 性 預 金	29年度	—	—	—
		30年度	—	—	—
う ち 借 用 金	29年度	29,918	4	0.00	
	30年度	43,651	4	0.00	

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(29年度42百万円、30年度48百万円)を控除して表示しております。

オフバランス取引の状況

(単位:千円)

該当事項なし

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
総資産経常利益率	0.76	0.59
総資産当期純利益率	0.36	0.49

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位:百万円)

項 目	取得価格または契約価格	時価	評価損益
有価証券	29年度末	3,515	3,455
	30年度末	25,843	26,756
金銭の信託	29年度末	—	—
	30年度末	—	—
デリバティブ等商品	29年度末	—	—
	30年度末	—	—

(注) 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会:平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

経理・経営内容

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

項 目	平成29年度			平成30年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	—	—	342	360	18	
	社 債	497	513	1,200	1,267	67	
	そ の 他	1,498	1,516	998	1,044	45	
	小 計	1,995	2,030	2,541	2,672	130	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	
	社 債	—	—	—	—	—	
	そ の 他	1,500	1,405	△ 94	1,500	1,446	△ 53
	小 計	1,500	1,405	△ 94	1,500	1,446	△ 53
合 計	3,495	3,435	△ 60	4,041	4,119	77	

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

項 目	平成29年度			平成30年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	319	244	75	
	債 券	—	—	18,868	18,121	746	
	国 債	—	—	601	507	93	
	地方債	—	—	769	732	36	
	社 債	—	—	17,497	16,881	616	
	そ の 他	—	—	1,213	1,153	59	
小 計	—	—	—	20,401	19,519	881	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	269	299	△ 29	
	債 券	—	—	494	500	△ 5	
	国 債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社 債	—	—	—	494	500	△ 5
	そ の 他	—	—	—	1,385	1,395	△ 10
小 計	—	—	—	2,149	2,195	△ 45	
合 計	—	—	—	22,550	21,714	836	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度
資金運用利回(a)	1.74	1.55
資金調達原価率(b)	1.11	1.11
資金利鞘(a - b)	0.63	0.44

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度	
預 貸 率	(期 末)	93.22	70.61
	(期中平均)	90.74	80.31
預 証 率	(期 末)	3.12	9.32
	(期中平均)	3.20	5.84

先物取引の時価情報

(単位:百万円)

該当事項なし

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度末	平成30年度末
1店舗当りの預金残高	5,618	5,720
1店舗当りの貸出金残高	5,237	4,039

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	0	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	3	35
その他業務収益合計	3	35

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
職員1人当りの預金残高	706	739
職員1人当りの貸出金残高	658	521

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	29,270	26.5	44,513	26.7
定期性預金	81,093	73.5	121,600	73.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	110,363	100.0	166,113	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	91,999	81.9	238,028	83.2
法 人	20,370	18.1	47,981	16.7
一 般 法 人	18,994	16.9	43,699	15.2
金 融 機 関	7	0.0	11	0.0
公 金	1,368	1.2	4,270	1.4
合 計	112,370	100.0	286,010	100.0

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
固定金利定期預金	79,528	194,282
変動金利定期預金	71	68
その他の定期預金	—	—
合 計	79,600	194,350

財形貯蓄残高 (単位:百万円)

項 目	平成29年度末	平成30年度末
財形貯蓄残高	—	—

資金運用

貸出金業種別残高・構成比 (単位:百万円、%)

業 種 別	平成29年度末		平成30年度末		対前期 増減額
	金 額	構成比	金 額	構成比	
製 造 業	1,738	1.7	4,145	2.1	2,407
農 業、林 業	41	0.0	1,386	0.7	1,345
漁 業	22	0.0	59	0.0	37
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	78	0.0	78
建 設 業	3,925	3.7	13,244	6.6	9,319
電気・ガス・熱供給・水道業	38	0.0	264	0.1	226
情 報 通 信 業	534	0.5	608	0.3	74
運輸業、郵便業	409	0.4	1,537	0.8	1,128
卸売業、小売業	6,971	6.7	12,162	6.0	5,191
金融業、保険業	162	0.2	1,249	0.6	1,087
不 動 産 業	49,644	47.4	79,746	39.5	30,102
物 品 賃 貸 業	—	—	21	0.0	21
学術研究・専門・技術サービス業	665	0.6	1,853	0.9	1,188
宿 泊 業	151	0.1	319	0.2	168
飲 食 業	3,245	3.1	4,050	2.0	805
生活関連サービス業、娯楽業	1,201	1.1	3,071	1.5	1,870
教育、学習支援業	77	0.1	250	0.1	173
医 療、福 祉	306	0.3	871	0.4	565
その他サービス	5,259	5.0	8,622	4.3	3,363
その他の産業	59	0.1	321	0.2	262
小 計	74,458	71.1	133,866	66.3	59,408
地方公共団体	568	0.5	5,038	2.5	4,470
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	29,727	28.4	63,064	31.2	33,337
合 計	104,754	100.0	201,969	100.0	97,215

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	20,092	19.2	42,701	21.1
設 備 資 金	84,662	80.8	159,268	78.9
合 計	104,754	100.0	201,969	100.0

貸出金金利区分別残高 (単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
固定金利貸出	35,941	56,516
変動金利貸出	68,812	145,453
合 計	104,754	201,969

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

区 分		金 額		債務保証見返額
		金 額	構成比	
当組合預金積金	平成29年度	1,661	1.6	2
	平成30年度	3,858	1.9	139
有 価 証 券	平成29年度	5	0.0	—
	平成30年度	0	0.0	—
動 産	平成29年度	—	—	—
	平成30年度	—	—	—
不 動 産	平成29年度	80,866	77.2	33
	平成30年度	152,864	75.7	30
そ の 他	平成29年度	—	—	—
	平成30年度	—	—	—
小 計	平成29年度	82,533	78.8	36
	平成30年度	156,737	77.6	170
信用保証協会・信用保険	平成29年度	6,126	5.8	—
	平成30年度	9,252	4.6	—
保 証	平成29年度	5,381	5.1	1
	平成30年度	21,753	10.8	13
信 用	平成29年度	10,712	10.2	—
	平成30年度	14,227	7.0	—
合 計	平成29年度	104,754	100.0	37
	平成30年度	201,969	100.0	183

貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

科 目	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	200	0.2	344	0.2
手 形 貸 付	4,819	4.8	6,549	4.9
証 書 貸 付	93,354	93.2	124,385	93.2
当 座 貸 越	1,769	1.7	2,129	1.5
合 計	100,143	100.0	133,409	100.0

資金運用

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成29年度末		平成30年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消費者ローン	2,220	17.5	9,854	28.5
住宅ローン	10,490	82.5	24,675	71.5
合 計	12,711	100.0	34,530	100.0

有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	—	—	144	1.4
地 方 債	—	—	309	3.1
社 債	518	14.6	5,699	58.7
株 式	19	0.5	216	2.2
外 国 証 券	2,998	84.7	3,237	33.3
そ の 他 の 証 券	—	—	98	1.0
合 計	3,536	100.0	9,706	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

	平成29年度末						平成30年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	種類別 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	種類別 合計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	601	—	601
地 方 債	—	—	—	—	—	—	10	240	743	117	—	1,111
社 債	—	497	—	—	—	497	904	8,024	9,706	558	—	19,193
株 式	—	—	—	—	19	19	—	—	—	—	676	676
外 国 証 券	—	—	—	2,998	—	2,998	904	1,002	297	2,498	—	4,703
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	393	393
合 計	—	497	—	2,998	19	3,515	1,819	9,267	10,746	3,776	1,070	26,679

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成29年度	1,333	671	661	1,333	100.00	100.00
	平成30年度	4,680	1,747	2,933	4,680	100.00	100.00
危 険 債 権	平成29年度	3,662	2,326	819	3,145	85.90	61.35
	平成30年度	5,048	3,194	898	4,093	81.08	48.48
要 管 理 債 権	平成29年度	2,252	1,856	372	2,228	98.93	93.92
	平成30年度	3,426	2,688	350	3,038	88.69	47.49
不 良 債 権 計	平成29年度	7,247	4,854	1,852	6,707	92.55	77.42
	平成30年度	13,155	7,629	4,182	11,812	89.79	75.70
正 常 債 権	平成29年度	97,594					
	平成30年度	189,219					
合 計	平成29年度	104,842					
	平成30年度	202,374					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
 7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

資金運用

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円,%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A	
破綻先債権	平成29年度	412	154	258	100.00
	平成30年度	1,238	374	864	100.00
延滞債権	平成29年度	4,543	2,827	1,199	88.64
	平成30年度	8,428	4,527	2,945	88.67
3か月以上延滞債権	平成29年度	26	25	0	100.00
	平成30年度	35	35	0	100.00
貸出条件 緩和債権	平成29年度	2,226	1,831	371	98.92
	平成30年度	3,390	2,652	350	88.57
合 計	平成29年度	7,208	4,838	1,829	92.50
	平成30年度	13,092	7,589	4,160	89.75

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C) / (A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

経営内容

リスク管理態勢・法令等遵守態勢

リスク管理態勢

信用リスク

信用リスクとは、取引先の財務状況悪化などにより、貸出した資金の元本が回収不能になったり利子の確保ができなくなるなどのリスクです。当組合は、貸出資産の健全性を維持するため、「信用リスク管理方針・規程」に基づき厳格な審査と資産の管理強化に努めるなど、信用リスクの管理の徹底を図っております。さらに、自己責任原則に基づく厳正な資産の自己査定を実施しており、資産内容を厳正にチェックするとともに、健全性を確保するため、適切な償却・貸倒引当を実施しています。

市場リスク 流動性リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替などの様々な市場リスク・ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。また、流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなるリスク(資金繰りリスク)や市場の混乱等により市場において取引ができなくなるなどのリスク(市場流動性リスク)です。

当組合はこれらのリスクに対応するため、リスク管理方針・規程の定めるところにより、経済・金利の見通しや市場流動性の状況などを的確に把握することに努め、ALM（資産負債総合管理）シミュレーションを行い、資金調達や資金運用の方針を策定しています。

事務リスク

事務リスクとは、事務面における事故や不正にかかわるリスクです。当組合は、これら事務管理上のリスクを未然に防止するため、各種事務取扱規程や「事務リスク管理方針・規程」を定め、厳格な取扱いを徹底するとともに、事務管理体制の向上に努めています。また、管理面では本部に理事長直属の監査部を設置し、厳正な監査と適切な指導を行っています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止、誤作動、不正使用などにより業務の遂行や顧客へのサービスの提供に支障を来すなどのリスクです。当組合では、お客様の大事な情報を守り、コンピュータシステムの安定稼働を確保するとともに、「システムリスク管理方針・規程」を定め、事故の未然防止に努めております。

法令等遵守態勢

当組合は、コンプライアンス(法令等の遵守)を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、これに真摯に取り組んでいます。経営のトップとして理事長自らが法令等を遵守することはもとより、組織的にコンプライアンス態勢を整備し、金融機関としての業務の健全性と適切性の確保に努めています。また、役職員に対しては、各階層・職種別に研修を実施するほか、「コンプライアンスプログラム」に基づく定期的なコンプライアンス自己チェックを実施しており、役職員全員にコンプライアンスの基本方針及び遵守基準の周知徹底を図っています。

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、当組合が内部留保として積み立てているものと、地域のお客様による出資金により調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクの計量的把握に努めるとともに、経済変動や業務の盛衰に耐え得る健全な与信内容を維持し、収益性の高い与信ポートフォリオを実現します。信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行なっていません。

●R&I ●JCR ●Moody's ●S&P

4. 信用リスク削減手法に関する管理の方針及び手続きの概要

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続きについては、組合が定める「融資規程」や「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行なっております。

一方、当組合が扱う保証には、政府保証と民間保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、組合が定める「融資規程」や「融資事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「当組合の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により当組合が損失を被るリスク等」と考えています。当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、リスク管理の対象及び方法を統合的リスク管理方針・規程で定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、常務会において協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣から理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によるリスク計測によって把握するとともに、当組合の抱える市場リスクの状況等を定期的に常務会へ報告しています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等の会計処理要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行なっています。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、双方ともに定期的な評価・計測を行ない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度等を定期的に計測し、常務会で協議検討を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE^{*}に関する事項は以下のとおりです。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。
- ③流動性預金への満期の割当て方法は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ④固定金利貸出の期限前償還および定期預金の期限前解約は、金融庁が定める保守的な前提を用いています。
- ⑤IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。
- ⑥IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを考慮していません。
- ⑦内部モデルは使用していません。

* Δ EVEとは、IRRBBのうち金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測され、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

1. 単体における事業年度の開示事項

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成	経過措置 による 不算入額	平成	経過措置 による 不算入額	項 目	平成	経過措置 による 不算入額	平成	経過措置 による 不算入額
	29年度		30年度			29年度		30年度	
コア資本に係る基礎項目(1)					少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	6,473		15,716		信用協同組合連合会の対象普通出資等の額				
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,111		2,466		特定項目に係る10%基準超過額				
うち、利益剰余金の額	5,372		13,273		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、外部流出予定額(△)	11		24		うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、上記以外に該当するものの額					うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	582		762		特定項目に係る15%基準超過額				
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	582		762		うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、適格引当金コア資本算入額					うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					うち、繰延税金資産(一時差異も係るものに限る。)に関連するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					コア資本に係る調整項目の額 (口)	5		16	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	150		200		自己資本				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,206		16,679		自己資本の額((イ)-(口)) (ハ)	7,200		16,662	
コア資本に係る調整項目(2)					リスク・アセット等(3)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	5	1	16		信用リスク・アセットの額の合計額	97,124		196,355	
うち、のれんに係るものの額					うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	407		893	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5	1	16		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△150			
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額					うち、上記以外に該当するものの額	556		893	
適格引当金不足額					オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	4,259			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額					信用リスク・アセット調整額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					オペレーショナル・リスク相当額調整額			8,554	
前払年金費用の額					リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	101,384		204,909	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額					自己資本比率				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額					自己資本比率((ハ)/(ニ))	7.10%		8.13%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	97,124	3,884	196,510	7,860
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	96,716	3,868	195,617	7,824
(i) ソブリン向け			1,180	47
(ii) 金融機関向け			14,327	573
(iii) 法人等向け	11,942	477	42,435	1,697
(iv) 中小企業等・個人向け	13,402	536	39,353	1,574
(v) 抵当権付住宅ローン	747	29	4,373	174
(vi) 不動産取得等事業向け	53,016	2,120	68,350	2,734
(vii) 三月以上延滞等	442	17	1,073	42
(viii) 出資等	393	15	986	39
出資等のエクスポージャー	393	15	986	39
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ILAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	100	4		
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	371	14	1,608	64
(xi) その他	16,300	652	21,928	877
②証券化エクスポージャー				
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー				
ルック・スルー方式				
マンデート方式				
蓋然性方式(250%)				
蓋然性方式(400%)				
フォールバック方式(1250%)				
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	558	22	893	35
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△150	△6		
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額				
⑦中央精算機関関連エクスポージャー				
ロ. オペレーショナル・リスク	4,259	170	8,554	342
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	101,384	4,055	205,064	8,202

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

リスク管理の状況

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーをのぞく）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上 延滞エクス ポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
		29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度
国	内	163,055	351,811	109,822	202,153	497	20,513	—	—	1,261	3,134
国	外	2,998	4,698	—	—	2,998	4,698	—	—	—	—
地 域 別 合 計		166,054	356,510	109,822	202,153	3,495	25,212	—	—	1,261	3,134
製 造 業		1,835	12,555	1,835	4,847	—	7,397	—	—	32	95
農 業、林 業		42	1,936	42	1,936	—	—	—	—	1	89
漁 業		22	157	22	157	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		0	78	0	78	—	—	—	—	—	—
建 設 業		4,025	15,940	4,025	15,489	—	400	—	—	135	435
電気・ガス・熱供給・水道業		537	1,814	38	313	498	1,501	—	—	3	3
情 報 通 信 業		1,037	1,556	534	611	500	900	—	—	—	1
運 輸 業、郵 便 業		963	3,106	466	1,628	497	1,411	—	—	8	28
卸 売 業、小 売 業		7,281	15,100	7,281	13,874	—	1,205	—	—	95	484
金 融 業、保 険 業		49,869	123,365	162	1,303	2,000	4,712	—	—	—	—
不 動 産 業		49,728	83,496	49,728	81,232	—	2,262	—	—	275	500
物 品 質 貸 業		—	21	—	21	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス		665	2,334	665	2,334	—	—	—	—	2	155
宿 泊 業		151	319	151	319	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		3,245	5,234	3,245	5,221	—	—	—	—	134	208
生活関連サービス業、娯楽業		1,201	4,108	1,201	4,108	—	—	—	—	40	98
教 育、学 習 支 援 業		77	250	77	250	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		306	871	306	871	—	—	—	—	—	0
そ の 他 の サ ー ビ ス		5,290	11,327	5,290	11,003	—	300	—	—	294	723
そ の 他 の 産 業		59	337	59	337	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		568	10,160	568	5,038	—	5,122	—	—	—	—
個 人		34,116	51,172	34,116	51,172	—	—	—	—	234	308
そ の 他		5,025	11,262	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		166,054	356,510	109,822	202,153	3,495	25,212	—	—	1,261	3,134
1 年 以 下		91,066	219,109	81,679	142,973	—	1,800	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		32,284	53,665	11,486	16,864	497	4,701	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		22,955	25,373	5,755	11,754	—	4,419	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		1,358	13,076	1,358	7,598	—	5,478	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		2,471	11,062	2,471	6,203	—	4,858	—	—	—	—
10 年 超		9,526	14,809	6,527	11,204	2,998	3,604	—	—	—	—
期間の定めのないもの		1,346	8,149	542	5,554	—	348	—	—	—	—
そ の 他		5,045	11,262	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		166,054	356,510	109,822	202,153	3,495	25,212	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年度		平成30年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,300	—	15,770
10%	—	5,812	—	8,234
20%	—	49,371	2,705	118,783
35%	—	2,164	—	12,456
50%	—	452	11,263	2,354
75%	—	19,662	—	52,862
100%	—	86,140	2,003	129,581
150%	—	149	—	493
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	166,054	15,972	340,537

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りません。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）は含まれておりません。

リスク管理の状況

ハ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

項 目	平成29年度		平成30年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	582	△ 109	762	180
個 別 貸 倒 引 当 金	1,480	△ 129	3,832	2,351
貸 倒 引 当 金 合 計	2,063	△ 239	4,594	2,531

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

二. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	当期増加額		期末残高		平成29年度	平成30年度
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		
製 造 業	△1	415	59	474	—	—
農 業、林 業	—	58	—	58	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	△39	520	159	680	—	—
電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	0	—	3	3	—	—
情 報 通 信 業	0	—	1	1	—	—
運 輸 業、郵 便 業	0	3	8	12	—	—
卸 売 業、小 売 業	△50	498	70	568	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	△18	347	212	559	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	0	138	14	153	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	△36	△380	523	142	—	—
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	0	20	12	33	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	△20	△21	74	53	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	9	540	180	721	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—	—	—
個 人 (住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	26	210	158	368	—	—
合 計	△129	2,351	1,480	3,832	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,548	4,115	—	—	—	—
① ソブリン向け	—	20	—	—	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	209	565	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	1,189	3,204	—	—	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	6	2	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	83	248	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等	18	—	—	—	—	—
⑧ 出資金等	—	—	—	—	—	—
出資金等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨ その他	40	74	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
3. 「その他」とは、①~⑧に区分されないエクスポージャーです。

リスク管理の状況

(5) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成29年度		平成30年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	—	—	983	983
非上場株式等	393	—	1,702	—
合 計	393	—	2,685	983

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成29年度	平成30年度
売却益	—	8
売却損	—	13
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

区 分	平成29年度	平成30年度
評価損益	—	836

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

(8) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク			
項番		イ	ロ
		当期末	前期末
		Δ EVE	
1	上方パラレルシフト	2,259	
2	下方パラレルシフト	—	
3	スティーブ化	2,459	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	2,459	
		ホ	ヘ
		当期末	前期末
8	自己資本の額	16,662	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(平成31年2月18日)による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」(平成29年度)は、485百万円でございます。この、算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセントタイル値であり、当期末ΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

主要業務

主要な事業の内容

令和元年6月末現在

A. 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 出

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

商業手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため社債、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金・振込及び代金取り立て等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金、外貨預金取引等の業務を取扱っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 有価証券の貸付業務

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 保護預り業務

(ト) 電子債権記録業に係る業務

その他業務

手数料一覧

平成31年3月末現在

(1) 振込手数料

項目		組合員	5万円未満	5万円以上	
窓口利用	自店内	組合員	無料	無料	
		一般	216円	432円	
	本支店間	組合員	無料	無料	
		一般	216円	432円	
	他行宛	組合員	540円	540円	
		一般	540円	756円	
定期自動送金	自店内	組合員	無料	無料	
		一般	108円	108円	
	本支店間	組合員	無料	無料	
		一般	108円	216円	
	他行宛	組合員	324円	432円	
		一般	324円	540円	
定期自動送金契約料		1契約	1,080円		
給与振込		3営業日までの受付		無料	
		依頼遅延の場合1先につき		216円	
ATM	当組合 キャッシュ カード利用	自店内	組合員	無料	無料
			一般	108円	108円
		本支店間	組合員	無料	無料
			一般	108円	216円
		他行宛	組合員	216円	432円
			一般	324円	540円
	他金融機関 カード利用	自店内	組合員	108円	108円
			一般	108円	216円
		本支店間	組合員	108円	216円
			一般	324円	540円
		他行宛	組合員	108円	216円
			一般	108円	324円
現金利用	自店内	組合員	432円	648円	
	本支店間	組合員	108円	324円	
	他行宛	組合員	432円	648円	
インター ネット バンキング	自店内	組合員	無料	無料	
		一般	無料	無料	
	本支店間	組合員	無料	無料	
		一般	108円	108円	
	他行宛	組合員	216円	432円	
		一般	324円	540円	

(2) ATM手数料

項目	平日	18時まで	組合員	一般
当組合の 通帳・カード	土曜日	14時まで	無料	無料
		14時以降		108円
	日祭日	終日		108円
		終日		108円
他金融機関の カード (入出金・振込)	平日	18時まで	無料	108円
		18時以降		216円
	土曜日	14時まで		108円
		14時以降		216円
	日祭日	終日		216円
		終日		216円

(3) 取立手数料

項目	目	組合員	一般
取立・割引・担当	同地(自店手形交換所内)	216円	432円
	隔地...広域(集手)	432円	648円
個別取立	普通	648円	864円
	至急	864円	1,080円
組戻し	振込・送金	1,080円	1,080円
	代手・担当・割手	1,080円	1,080円
不渡手形返還手数料		1,080円	1,080円
不渡り異議申立預託金取扱手数料		1,080円	1,080円
取立手形店頭示料(含店頭返還)		1,080円	1,080円

※代金取立の広域交換区域は、窓口へお問い合わせください。

(4) 両替手数料

項目	目	単位	組合員	一般
1枚	~ 100枚まで	1回	無料	無料
101枚	~ 200枚まで	〃	無料	108円
201枚	~ 300枚まで	〃	無料	216円
301枚	~ 400枚まで	〃	108円	324円
401枚	~ 500枚まで	〃	216円	432円
501枚	~ 600枚まで	〃	324円	540円
601枚	~ 700枚まで	〃	432円	648円
701枚	~ 800枚まで	〃	540円	756円
801枚	~ 900枚まで	〃	648円	864円
901枚	~ 1,000枚まで	〃	756円	972円
1,001枚	~ 2,000枚まで	〃	864円	1,080円
2,001枚以上	〃	〃	1,296円	1,620円
			(1,000枚毎に432円加算)	(1,000枚毎に540円加算)

※両替手数料には上記の他、下記の2つがあります。詳細は窓口へお問い合わせください。

①両替機利用手数料 ②訪問先両替手数料

(5) 預金関係手数料

項目	目	単位	手数料金額
通帳	再発行手数料	1冊	1,080円
キャッシュカード	再発行手数料	1枚	1,080円
専用当座(マル専)	取扱手数料	1口	3,240円
専用当座(マル専)	用紙代	1枚	540円
小切手帳代		1冊	648円
約束手形・為替手形帳代		1冊	864円
自己宛小切手発行手数料(顧客依頼分)		1枚	540円
手形・小切手紛失届(加盟金融機関通知)		1回	10,800円

(6) 融資関係手数料

項目	目	単位	手数料金額
ローンカード	再発行手数料	1枚	1,080円
手形貸付書替手数料		1件	216円
返済予定表再発行手数料		1件	540円
不動産担保	新規設定・住宅ローンも含む	1設定	32,400円
取扱い関係	追加・増額・減額等変更設定	1設定	10,800円
貸出条件変更手数料(住宅ローンも含む)		稟議1案件につき	5,400円
住宅ローン変動全額繰上返済		—	21,600円
住宅ローン固定全額繰上返済		—	43,200円

(7) 諸証明書

項目	目	単位	手数料金額
残高証明書発行(個別)		1通	540円
〃	(継続)	〃	324円
〃	(規定外帳票)	〃	1,080円
その他の証明書、既定外発行手数料		〃	1,080円
支払利息証明書		〃	540円
未払利息証明書		〃	540円
融資証明書発行手数料(1件2枚まで)		1件	10,800円
当組合の登記簿謄本・資格証明・印鑑証明書		1通	1,080円
各元帳の取引明細(過去10年までの期間)		1口座	540円
各元帳の取引明細(過去10年を超える期間)		1口座1年につき	108円
公的機関からの預金等調査に関する手数料		回答書及び添付資料1枚につき	20円
(注)消費税別・合計枚数の金額に対して消費税を算定いたします。			
個人情報開示請求手数料		1件	1,080円
調査回答の郵送料		1通	実費
コピー代(注)消費税別・合計枚数の金額に対して消費税を算定いたします。		1枚	20円

(8) でんさいネットご利用手数料

お取引の内容		組合員	一般
月額基本使用料	債権者のみ	無料	無料
	債務者兼債権者	無料	無料
発生記録	債務者請求方式	当組合本支店	216円
		他行宛	432円
	債権者請求方式	当組合本支店	216円
		他行宛	432円
譲渡記録	譲渡記録	当組合本支店	216円
		他行宛	432円
	分割(譲渡)記録	当組合本支店	216円
		他行宛	432円
支払等記録	通常	216円	
	強制執行後	432円	
保証記録		216円	324円
でんさいの取消(発生・譲渡・分割譲渡)		432円	648円
開示	通常開示(オンライン)	216円	432円
	特例開示(書面)	3,240円	3,240円
口座間送金決済中止依頼		1,080円	1,080円
でんさい割引・担保・貸付(1件につき)		216円	324円
融資に係る返却、買戻し、支払等記録		1,080円	1,080円
変更記録	オンライン	216円	324円
	オンライン(債権内容以外に係る場合)	無料	無料
支払不能処分調査請求	書面	2,160円	2,160円
	書面	1,080円	1,080円
支払不能通知訂正・取消	書面	2,160円	2,160円
	元利用者	2,160円	2,160円
支払不能情報照会	利用者	1,080円	1,080円
	都度発行	4,320円	4,320円
残高証明書	定例発行	2,160円	2,160円
異議申立・返還請求等		1,080円	1,080円

(9) インターネットバンキング基本手数料

項目	目	手数料金額
個人向け(インターネットバンキング)		無料
照会サービス、資金移動サービス		無料
法人向け(ビジネスバンキング)		
①スタンダード:照会サービス・資金移動サービス		月額1,080円
②フルサービス:照会サービス・資金移動サービス・データ伝送サービス		月額3,240円

その他業務

報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役職員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの報酬の総額について決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬及び賞与につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	65	139
監事	16	38
合計	82	178

(注) 1. 左記は、協同組合における金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事31名、監事8名です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受取る者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成30年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職したものを含めております。
2. 「同等額」は、平成30年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づいて支払っております。
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクを引起こす報酬体系はありません。

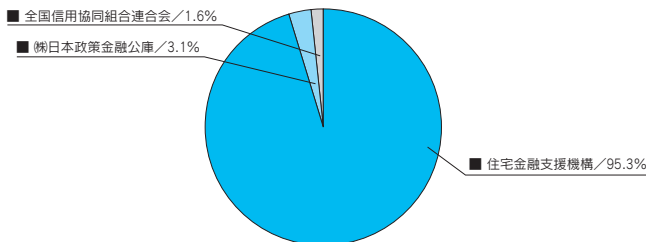
その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成29年度末	平成30年度末
全国信用協同組合連合会	31	29
(株)商工組合中央金庫	—	—
(株)日本政策金融公庫	7	58
住宅金融支援機構	543	1,760
年金積立金管理運用独立行政法人	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合計	582	1,847

平成30年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



国内為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成29年度末		平成30年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	62,886	62,730	158,109	131,018
	他の金融機関から	87,223	67,873	209,838	141,150
代金取立	他の金融機関向け	603	983	1,158	1,847
	他の金融機関から	147	158	1,501	1,970

法定監査

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」の監査を受けております。

継続企業の前提の重要な疑義

該当する事象は存在していません。

適正性及び有効性の確認

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(又は損失金処算計算書)の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和元年6月26日
福岡県信用組合

理事長 坂本 義治

地域貢献

私たちは、地域社会の発展に貢献するコミュニティバンクとして、お客様の視点に立った金融サービスに努め、地域の皆さまと一体となって発展していくことを目指しています。

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、中小零細事業者の方々や住民の皆さん一人ひとりの顔が見えるきめの細かいサービスの提供を目指しており、常にお取引先の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、お客様の利益を第一に考えることを活動の基本としております。また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

地域密着型金融推進計画

地域密着型金融推進の基本方針

当組合は長年にわたりアクションプログラムの中で地域密着型金融への取組みを行ってまいりました。今後も、これまでの経験・知識を活かした推進態勢や基盤を一層充実させ、地域の特性や利用者のニーズ等を踏まえたきめ細やかな推進を図ってまいります。

特に、右記の5点を重要事項として地域密着型金融の強化に取り組んでまいります。

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

事業価値を見極める融資手法をはじめ
中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

個人・小規模事業者等の資金ニーズにあった取組みの推進

中小企業等に対する金融円滑化の取組みを積極推進するため、
顧客からの相談・要請等に迅速に対応

地域密着型金融推進の取組み状況

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

- **創業・新事業支援の強化**
地域経済・金融情報の提供や事業計画立案についてのアドバイスを行うと共に、福岡県中小企業融資制度・福岡市商工金融制度（公的制度融資）等を活用し、創業・新事業を支援します。
- **経営改善支援機能の強化**
本部・営業店が一体となり、取引先企業への経営指導を強化し、取引先の経営改善に取り組めます。
- **事業再生支援機能の強化**
福岡県中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、外部機関の調整機能を活用した事業再生に取り組めます。
- **事業承継の強化**
蓄積した取引先間の情報の提供や福岡県事業引継ぎ支援センター、商工会等各種団体の情報ネットワークを活用し、事業承継の支援に努めます。

事業価値を見極める融資手法をはじめ 中小企業に適した資金供給手法の徹底

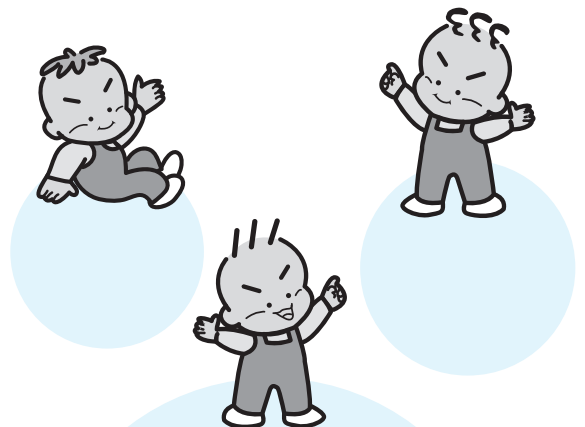
- **不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進**
業界団体主催の研修、内部融資トレーナー研修等を継続することにより、事業価値を見極めた融資推進を図ります。
- **中小企業に適した資金供給手法の徹底**
多様化する取引先企業の資金ニーズに対応するため、協調融資やシンジケートローン等の活用を推進します。

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- **地域活性化につながる多様なサービスの提供**
地域・生活に密着した活動を行っているコミュニティ・ビジネス等に対し、各種団体との情報交換を通じて公的制度融資等を活用することにより、地域経済の活性化に貢献します。

個人・小規模事業者等の資金ニーズにあった取組みの推進

- **地域中小企業支援団体との連携による資金ニーズへの対応**
商工会、福岡県中小企業再生支援協議会等との連携を強化し、地域の情報を活用したサービスの提供や支援を行います。
- **相談・提案業務の強化**
相談業務の向上を図るべく更にノウハウの蓄積を行い、キャッシュフローを重視した提案により「頑張っている」個人・小規模事業者等を支援します。
- **人材の育成（目利き能力の向上）**
地域金融機関としての役割を十分に認識し、地域経済の活性化を図るべく職員の更なる能力の向上に努めます。
- **貸付条件の変更等の申込みに対する対応**
中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からの返済等に関するご相談について適切かつ丁寧な対応に努めます。



地域貢献

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対しては、お客様のご事情を十分に勘案し、迅速かつ真摯にお応えするとともに、お客様の抱える問題や課題に対しても、お客様の立場に立ち最適な解決策のご提案ができるようコンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備

経営革新等支援機関の認定を受け、担当部署である融資部が中心となって、地元の商工会や税理士・会計士・中小企業診断士等と連携して経営支援を行っております。更に、当組合もメンバーとなっている「福岡県中小企業経営強化支援協議会」や「福岡県中小企業再生支援協議会」等の外部機関との連携を通じて、専門家の派遣依頼や改善計画策定等の経営改善のサポートを強化してまいります。

また、福岡県事業引継ぎ支援センターに支援機関として登録しており、同センターと連携し、後継者がいないため廃業に追い込まれるお取引先の事業を第三者等の継承により存続できるよう支援を行います。

中小企業の経営支援の具体的な取組み状況

●創業・新規事業開拓の支援

福岡県内の公的制度融資等を活用し、平成30年度は28件の創業資金を取り組みました。

具体的な事例としては、助成金を活用した企業主導型保育所開設の相談を受け、助成金受け取りまでのつなぎ資金の取組みや助成金では不足する園舎建築費等について、日本政策金融公庫と協調して取組んだ事例があります。

また、本業の金属加工技術を活かしてゴム製品加工への進出を計画している事業者から設備資金の相談を受け機械購入資金を取組んだ事例、「日本政策金融公庫」や「福岡県信用保証協会」と協調して、飲食業や美容室、建設業等の創業資金を取組んだ事例もあります。

●成長段階における支援

鉄工業を営んでいる取引先が、性能評価機関からグレードアップの評価を受け大型鉄骨加工の受注も可能となったことから、増産に対応できる新工場建設資金の相談を受け機械等の設備資金も含めて取組んだ事例があります。

また、障がい者支援施設を運営している取引先に対して、保護者や関係機関から重度障がい者支援施設の開設要望があり、当該取引先から施設建設資金の相談を受け取組んだ事例等もあります。

●経営改善の支援

型枠製造業を営む取引先の受注が特定の大口先に集中していたことから、新たな受注先の開拓を提案したところ、新規取引先からの受注や小口既存先からの受注増加もあり、増産が必要となったことから新たな工場の購入資金等を取組んだ事例があります。

また、資金繰りが厳しい取引先から経営改善支援の相談があり財務内容を確認したところ、知人の会社の支援のために他行から調達した借入金の返済負担が大きいことが主要因であったことから、他行借入を当組合で集約し返済負担を軽減するとともに、事業再生計画の策定支援も行い運転資金を取組んだ事例等もあります。

今後も中小企業の経営支援のため、「福岡県中小企業再生支援協議会」・「福岡県よろず支援拠点」・「ふくおかサポート会議」・「福岡県経営改善支援センター」等と連携し、積極的に取り組んでまいります。

融資を通じた地域貢献

(1) 事業融資の状況

*記載金額等につきましては、単位未満を切り捨てて表示しております。

・新規実行

(単位:件、百万円)

事業融資	平成29年度中の新規実行		平成30年度中の新規実行	
	件数	金額	件数	金額
	1,766	35,079	2,804	39,747

・融資残高

(単位:件、百万円)

事業融資	平成29年度		平成30年度	
	先数	残高	先数	残高
	2,047	74,458	4,152	133,866

(2) 個人向け融資（住宅・教育・消費資金等）の状況

(単位:件、百万円)

	平成29年度		平成30年度	
	件数	残高	件数	残高
住宅ローン	1,032	10,490	2,416	24,675
消費者ローン	3,474	2,220	8,288	9,854
住宅金融支援機構	109	543	357	1,760
国の教育ローン	20	7	59	49

・住宅ローンにつきましては、29年度は140件1,825百万円、30年度は83件1,216百万円の新規のご利用がありました。

また、当組合では、地元事業者の方々や住民の皆さんの資金ニーズにお応えするため、次のような個人向け融資商品を発売しております。

地域貢献

①住宅購入・新築、増改築・住宅ローンの借換えに

ローン商品名	ご融資金額	概要
けんしん住宅ローン	1億円以内	・保証会社付保条件
けんしん住宅ローンワイド	1億円以内	・保証料不要・要保証人

②車購入・増改築・教育など目的に応じて

(表示金利は令和元年6月末現在の保証料込みの貸出金利となっています。)

ローン商品名	貸出金利	概要
◎新オートローン	2.6%~3.6%	◎は当組合ホームページから仮申込が可能です。 ・保証会社の保証が必要となります。 ・ローンのお申込には、本人確認資料・所得証明書等の書類が必要な場合があります。 ・お取引内容により優遇金利がご利用できるものと、審査結果により金利が決まるものがあります。
◎カーライフローン	2.9%~3.4%	
◎リフォームローン	4.1%~4.5%	
◎新教育ローン	2.6%~3.6%	
◎奨学ローン	4.1%~4.5%	
職域提携目的ローン	3.5%・4.0%	

③お使い道が自由で手続きカンタン

(表示金利は令和元年6月末現在の保証料込みの貸出金利となっています。)

ローン商品名	貸出金利	概要
◎スーパーフリーローン500	4.8%~12.8%	◎は当組合ホームページから仮申込が可能です。 ・資金用途自由。但し、事業資金は除きます。
◎フリーローンチョイス	4.8%~13.8%	
◎マイホーム優遇フリーローン	4.5%~4.9%	
職域提携フリーローン	4.6%~12.8%	・資金用途自由。但し、事業資金・投機的資金・遊興費は除きます。 ・資金用途自由。事業資金および旧債務返済資金を含みます。
シルバーライフローン	4.7%	
◎オールマイティ	7.9%~11.9%	

(3) 地方公共団体等(公社含む)向け融資の状況

(単位:先、百万円)

地方公共団体等 (公社含む)向け融資	平成29年度		平成30年度	
	先数	残高	先数	残高
	5	568	17	5,038

・当組合は地元地方公共団体への融資を地域貢献活動の一環として今後も積極的に取り組んでまいります。

お取引先への支援状況等

各種制度融資の件数・残高

(単位:件、百万円)

各種制度融資	平成29年度		平成30年度	
	件数	残高	件数	残高
	1,596	6,083	2,291	14,460

・当組合は、福岡県や福岡市、その他市町村の中小企業(事業者)向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成29年度は430件2,919百万円、平成30年度は453件2,451百万円の新規のご利用をいただいております。

文化的・社会的貢献に関する活動

9月3日は「しんくみの日」です。

9月1日から1週間を「しんくみの日週間」と定めて奉仕活動やイベントを実施しております。

平成30年度の活動

- ・「しんくみピーターパンカード寄付金」は、「(公益財団法人)福岡県重症心身障害児(者)を守る会」並びに「福岡県難病団体連絡会」に対し福岡県信用組合協会より贈呈しました。
- ・当組合で収集した「使用済み切手」を、ボランティア団体である「福岡キワニスクラブ」に福岡県信用組合協会を通じて寄付しました。
- ・当組合独自の活動として献血活動を行い31名が参加しました。

(1) 店舗・ATM等の設置数

全50店舗及び店舗外に2ヶ所ATM等を設置しており、稼働時間内であれば、土・日・祝日でも入金・出金が可能です。また、全国の信用組合、ゆうちょ銀行、都市銀行、地方銀行、信用金庫、農協のCD・ATMからのお支払いもできます。また、セブン銀行とのATM提携により、全国のセブンイレブンに設置されたATMで残高照会・入金・出金の取引ができます。

(2) 顧客の組織化とその活動状況

年金のお振込日より3日間を「年金感謝デー」として、ご来店いただいた方に素敵なプレゼントをご用意いたしております。

(3) ホームページによる情報提供

当組合のホームページは、「商品の案内」「年金特典の内容」等を掲載しており、「地域密着型金融の取組」「個人情報保護宣言等」「ディスクロージャー誌」などが簡単に入手出来るようになっています。また、eメールによるお問い合わせ等も受け付けていますのでどうぞご利用ください。

(4) 個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護および個人番号の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等の関係法令等を遵守して、お客様の個人情報等を厳格に管理し、適正に取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

(5) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記窓口にお申し出ください。

【窓口：福岡県信用組合 総務部総務課】

電話：フリーダイヤル 0120-49-5420

受付日：月曜日～金曜日（土日・祝日および金融機関の休日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <https://www.kenshin-f.jp>

紛争解決措置

福岡県弁護士会 紛争解決センター（天神弁護士センター）（電話 092-741-3208）（久留米法律相談センター）（電話 0942-30-0144）

東京弁護士会 紛争解決センター（電話 03-3581-0031） 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話 03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記福岡県信用組合 総務部総務課またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申出について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（土日・祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

(6) 当組合の苦情相談受付状況

当組合では、お客様からの相談・苦情等に対して公平かつ迅速な対応を図ることとしており、全職員で誠実に取り組んでいます。

平成30年度中における苦情相談受付内容の状況は以下のとおりです。

窓 口	為替関係	預金関係	融資関係	渉外関係	その他
4件	1件	2件	4件	5件	13件

トピックス

平成31年4月／「年金おたのしみランランプレゼント」パート24スタート



年金おたのしみランランプレゼント

営業地区

福岡県全域

*九州大学医学部構内の区域において勤務に従事されている方が、営業地区外の地区へ住所または居所の変更を伴わない勤務の異動をされたときは、その方に限り当該勤務地である地区も営業地区となります。

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

店名	住所	電話番号
本部	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-10-17 (しんくみ赤坂ビル3階)	092-724-5420
本店営業部	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-10-17 (しんくみ赤坂ビル1階)	092-724-4093
宗像支店	〒811-3436 宗像市東郷1-4-14	0940-36-2152
赤間支店	〒811-4146 宗像市赤間5-1-1	0940-32-2930
福岡支店	〒811-3217 福津市中央6-19-8	0940-42-1331
古賀支店	〒811-3103 古賀市中央1-1-1	092-944-1277
清川支店	〒810-0005 福岡市中央区清川1-1-27	092-521-6438
志免支店	〒811-2202 糟屋郡志免町大字志免526-1	092-935-0205
亀山支店	〒811-2205 糟屋郡志免町別府1-21-15	092-935-0426
宇美支店	〒811-2101 糟屋郡宇美町宇美4-2-5	092-932-6811
飯塚支店	〒820-0067 飯塚市川津305-1	0948-22-4440
碓井支店	〒820-0501 嘉麻市飯田275-1	0948-62-2500
大橋支店	〒815-0033 福岡市南区大橋3-2-4	092-541-4037
高宮支店	〒815-0083 福岡市南区高宮3-7-9	092-531-4535
春日支店	〒816-0806 春日市光町2-99	092-582-0165
青果市場支店	〒813-0019 福岡市東区みなと香椎3-1-1-111号	092-682-2200
前原支店	〒819-1116 糸島市前原中央2-2-5	092-323-5111
周船寺支店	〒819-0373 福岡市西区周船寺2-10-10	092-806-1414
加布里支店	〒819-1124 糸島市加布里1016	092-323-5222
今宿支店	〒819-0167 福岡市西区今宿1-4-30	092-807-1511
博多駅東支店	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1-10-1	092-414-6880
田主丸営業部	〒839-1233 久留米市田主丸町田主丸701-2	0943-72-2185
比良松支店	〒838-1304 朝倉市須川2516-2	0946-52-0211
北野支店	〒830-1122 久留米市北野町今山677-1	0942-78-4196
国分支店	〒839-0863 久留米市国分町1186-1	0942-21-8786
小郡支店	〒838-0144 小郡市祇園2-8-10	0942-72-2021
津福支店	〒830-0047 久留米市津福本町1618-3	0942-38-8355
菊池支店	〒830-1221 三井郡大刀洗町大字高樋2502-9	0942-77-0205
箱崎営業部	〒812-0053 福岡市東区箱崎3-8-46 (令和元年6月末現在)	092-651-4443
粕屋支店	〒811-2314 糟屋郡粕屋町若宮2-1-7	092-938-2332
香椎支店	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前2-13-15	092-681-1631
土井支店	〒813-0032 福岡市東区土井1-7-24	092-691-1631
和白出張所	〒811-0202 福岡市東区和白3-26-2	092-606-5631
新宮支店	〒811-0112 糟屋郡新宮町下府5-9-16	092-963-1811
雑餉隈支店	〒812-0871 福岡市博多区東雲町3-3-4	092-581-0934
二日市支店	〒818-0072 筑紫野市二日市中央2-6-15	092-922-2431
久留米営業部	〒839-0861 久留米市合川町字十三部31-3	0942-44-2177
善導寺支店	〒839-0824 久留米市善導寺町飯田635-3	0942-47-1028
草野支店	〒839-0835 久留米市草野町草野423-1	0942-47-0001
小郡東支店	〒838-0141 小郡市小郡下築地283-13	0942-72-7268
南町支店	〒830-0051 久留米市南1-4-6	0942-38-4405
瀬高支店	〒835-0024 みやま市瀬高町下庄1857-7	0944-62-4151
高田支店	〒839-0215 みやま市高田町濃施504-1	0944-22-5023
山川支店	〒835-0101 みやま市山川町立山1006-2	0944-67-1722
大牟田支店	〒837-0912 大牟田市大字白銀687-1	0944-58-5550
三橋支店	〒832-0822 柳川市三橋町下百町20-1	0944-72-5238
大和支店	〒839-0253 柳川市大和町鷹ノ尾141-2	0944-76-1000
荒木支店	〒830-0062 久留米市荒木町白口2430-1	0942-27-1150
筑邦西支店	〒830-0073 久留米市大善寺町宮本441-6	0942-27-1160
三潞支店	〒830-0112 久留米市三潞町玉満2970-3	0942-64-2828
城島支店	〒830-0211 久留米市城島町檜津734	0942-62-2105

■ごあいさつ 2

概況・組織

1. 事業方針	2
2. 組合員の推移	2
3. 総代会の仕組み・機能について	3
4. 事業の組織*	5
5. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	5
6. 会計監査人の名称*	5
7. 営業地区	26
8. 店舗一覧表(事務所の名称・所在地)*	26

主要事業内容

9. 主要な事業の内容*	19
--------------	----

業務に関する事項

10. 経営環境・事業概況*	4
11. 業務純益	10
12. 経常収益*	9
13. 経常利益*	9
14. 当期純利益*	9
15. 預金積金残高*	9
16. 貸出金残高*	9
17. 有価証券残高*	9
18. 総資産額*	9
19. 純資産額*	9
20. 自己資本比率(単体)*	9
21. 出資総額、出資総口数*	9
22. 出資配当金*	9
23. 職員数*	9

主要業務に関する指標

24. 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支*	10
25. 業務粗利益、業務粗利益率*	10
26. 経費の内訳	10
27. 役員取引の状況	10
28. 受取利息の増減、支払利息の増減*	10
29. 資金運用勘定、調達勘定の平均残高、利息、利回り*	10
30. 総資産経常利益率*	10
31. 総資産当期純利益率*	10
32. 総資金利鞘等*	11
33. その他業務収益の内訳	11

預金に関する指標

34. 1 店舗当りの預金残高	11
35. 職員1人当りの預金残高	11
36. 預金種目別平均残高*	12
37. 定期預金種類別残高*	12
38. 預金者別預金残高	12
39. 財形貯蓄残高	12

貸出金等に関する指標

40. 預貸率(期末・期中平均)*	11
41. 1 店舗当りの貸出金残高	11
42. 職員1人当りの貸出金残高	11
43. 貸出金業種別残高・構成比*	12

44. 貸出金種類別平均残高*	12
45. 貸出金用途別残高*	12
46. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	12
47. 貸出金金利区分別残高*	12
48. 消費者ローン・住宅ローン残高	13
49. 代理貸付残高の内訳	21

有価証券に関する指標

50. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
51. 預証率(期末・期中平均)*	11
52. 有価証券種類別平均残高*	13
53. 有価証券の種類別・残存期間別残高*	13

経営管理体制に関する事項

54. リスク管理態勢*	14
55. 法令等遵守態勢*	14
56. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	25

財産の状況

57. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書*	5~9
58. オフバランス取引の状況	10
59. 有価証券、金銭の信託等の評価*	10
60. 満期保有目的の債券	11
61. その他有価証券	11
62. 先物取引の時価情報	11
63. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	13
64. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	14
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3か月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
65. 自己資本の充実の状況等について*	15
66. リスク管理の状況*	16~19
67. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	18
68. 貸出金償却の額*	18
69. 報酬体系について*	21
70. 法定監査の状況*	21
71. 継続企業の前提の重要な疑義*	21
72. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性*	21

その他の業務

73. 手数料一覧	20
74. 内国為替取扱実績	21

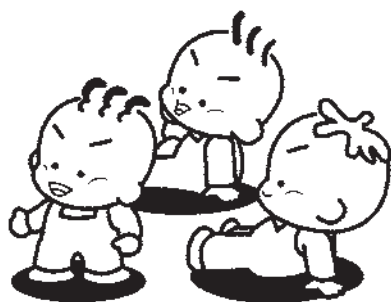
その他

75. 当組合のあゆみ(沿革)	4
76. トピックス	25

地域貢献に関する事項

77. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢*	22
78. 地域密着型金融推進計画*	22
79. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	23
80. 融資を通じた地域貢献	23
81. お取引先への支援状況等	24
82. 文化的・社会的貢献に関する活動	24
83. 地域・業種・職域サービスの充実	25

(注)財務データについては金額単位未満を切捨処理のため合計と一致しない場合があります。



FU-Ashu5en



お役に立ちます あなたの町で

福岡県信用組合

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1丁目10番17号(しんくみ赤坂ビル)
TEL(092)724-5420 FAX(092)724-5415
<https://www.kenshin-f.jp>